

千葉県議会議員

小宮清子のさわやかメール

小宮清子県議会報告版

事務所 流山市平和台2-4-3 広葉ビル201 TEL・FAX04-7159-3781

E-mail hikomiya538@coral.plala.or.jp URL komiyakiyoko.blog46.fc2.com

No.56



6月定例県議会最終日、本会議において、人事案件（教育委員会、人事委員会の委員の同意を求めるもの。教育委員会は女性1人。人事委員会は0人が現状）に対し男女共同参画実現に本気で取り組まない県政であることを指摘し、反対討論をしました。“もっと女性を政策・方針決定の場へ”

県民の声をいかした 千葉県地域防災計画の修正を 想定外・安全神話にだまされぬ

昨年3月11日の東日本大震災から1年4カが過ぎました。地震による津波、液状化に加え福島第一原発事故の放射能により被災県となった千葉県において、「千葉県地域防災計画」の見直しが必要でしたが、ようやく修正案が出されました。6月県議会においても、防災拠点の見直し、津波・液状化マップ、放射能による健康調査、低線量内部被ばく等についての質問が多く出されました。

「千葉県地域防災計画修正案」に対する要望書提出

7月11日、社民党千葉県連合 対策については ○災害時要援護は「千葉県地域防災計画修正案」に対する要望書を森田知事案に提出しました。○地震・津波について ○放射性物質事故対策計画に提出しました。○地震・液状化をまとめたものです。被災者の

声、高齢者や障がい者の不安の声、放射能のホットスポットとなった地域住民の声を受け止めるためのものです。具体的には、

●避難場所となった学校の体育館で、まず問題になったのは「寒さ」であり、数カ所の避難所を回ったが、寒さに震え体調をくずす人が出る状態だった。避難における、水・食料と同時に発電機の設置など電気と暖房の検討をするべきです。

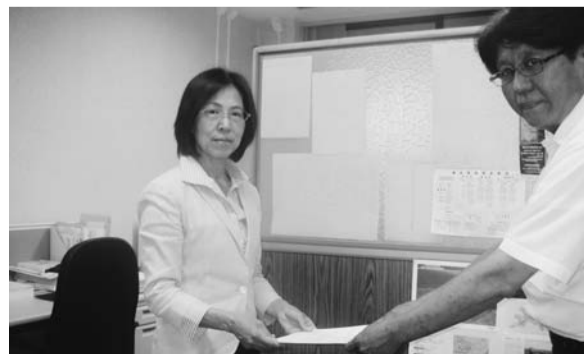
●避難計画の基本方針に「安全な場所に避難させ被害の軽減を図り、避難しなければならぬ者を、一時的に、集会所、公民館等の既存建物又は野外に仮設したテント等に収容し、保護する」としているが、大地震とそれに伴う津波対策は緊急避難できる安全な場所を身近なところ（歩いて5分以内）に確保することが必要です。

●「福祉避難所」とは、どのよ

うな設備や機能を備えているものをいうのか。発災後の開設で設備や機能は対応できるのか。市町村とあらかじめ協議して指定する必要があると考えます。

●首都直下型地震などにより県内広範囲で液状化被害があった場合、下水道網を張りめぐらし終末処理場で処理をするという従来からの大規模流域下水道システムでは対応が困難です。コンパクトな地域での下水処理システムの検討が必要と考えます。

●千葉県に原発はないが、県境から約60キロメートルの距離に茨城県東海第2原発があり、昨年3月11日の大地震でも日本電源は「東海第2原発も、福島第1原発のような事態になる可能性は否定できない」と公言しており、東海第2原発の事故を想定した対策を示す必要があります等々。津波の想定外・原発の安全神話の崩壊「オーバーデザインをおそれない」ことを基本とし、できるかぎりの県民参加を促して、千葉県地域防災計画を修正するべきです。



7月11日「千葉県地域防災計画修正案」に対する要望書を防災危機管理部、防災計画課に提出

無料法律相談

一人で悩まずご相談下さい
毎月第4土曜日 午後2時～4時
平和台2-4-3 社民党事務所
(できましたら事前にご連絡下さい)
相談日以外でも弁護士への相談を受け付けます。

法律相談 法律を必要とするどのような問題にでも直接弁護士が相談に応じます

市民相談 福祉、教育、環境、地域の諸問題など

問合せ先 04-7159-3781 (社民党事務所)
090-8431-8107 (小宮携帯)